

「公民館と他施設の連携について」
～本市のより良い社会教育を実現していくために～

(答申)

平成31年3月

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会

目 次

1	事案の内容	・ ・ ・ ・ ・	2
2	審議の結果	・ ・ ・ ・ ・	2
3	各委員からの意見	・ ・ ・ ・ ・	4
4	資料編		
	諮問書	・ ・ ・ ・ ・	16
	茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿	・ ・ ・	17
	平成 30 年度公民館運営審議会会議の開催状況	・ ・	18

平成31年3月31日

茅ヶ崎市立南湖公民館
館長 佐藤 勇 様

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次

「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現して
いくために～」(答申)案

平成30年5月23日付文書で南湖公民館長より諮問のありました標記のことにつ
いて、次のとおり答申します。

1 事案の内容

「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために
～」について

2 審議の結果

本件については、平成30年5月23日に開催されました平成30年度第1回南湖公
民館運営審議会において、南湖公民館長より、検討を求める事項として「公民館と他施
設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」について、次の
理由から諮問を受けました。

(1) 諮問の理由

平成28年5月に「豊かな長寿社会に向けて公民館ができること」について諮問をさせていただきます、同年度の3月に各委員の皆様の見解をとりまとめた形で答申をいただきました。

本市では、平成27年2月に「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」をとりまとめ、その基本方針では、施策の3つの柱として、「子どもを産み育てやすく子育て層が住みやすいまち」、「高齢者が生きがいを持って活躍できるまち」、「健やかな生活を営み住み続けることができるまち」を掲げ、また、これら3つの施策の柱を支える基盤として「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）：人々のきずな、支え合い」の強化、醸成」を挙げており、この基盤の強化、醸成という視点から、委員の皆様には社会教育施設としての位置づけにある公民館の持つ役割について、御意見をいただいたところであります。

市内の公民館では、茅ヶ崎市教育基本計画の趣旨に基づき、それぞれが地域の特性を活かしながら、5館で市域全体をカバーし、地域の教育力の向上に取り組んでおります。

新たに発生する地域課題やめまぐるしく変わる社会情勢の中、学ぶべき学習課題も多様化をしており、より多くの方々が学びを深めていくためには、公民館を起点にしながらかつて様々な場において、社会教育活動が行われる必要があると思われまふ。

このようなことから、検討を求める事項としまして、「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」を取り上げさせていただきます。委員の皆様のご多様な御意見をいただければと考えております。

(2) 答申に向けて

当該諮問を受け、本審議会では各委員の見解をとりまとめ、一本化するという形式ではなく、各推薦団体代表の立場から、多様な意見を出していただき答申に反映させることとしました。

今回の答申が、今後、本市のより良い社会教育の実現に向けて、南湖公民館が担っていく役割を考える一助となることに期待します。

3 各委員からの意見

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～

鈴木 葉子 副会長（西浜学区青少年育成推進協議会）

南湖公民館で行われた30年度の事業の中で「地域を学ぶ会」は興味深く印象に残る事業でした。西浜中学校と公民館が協力してシリーズで実施された今回の事業の成功の要因は、もちろん事業の内容が興味深いものであったことは言うまでもありませんが、一つの要因に学校・公民館ともに得意分野を担当し、案内や募集などの対象も学校は生徒・保護者へ、公民館は地域の方々とし、両方の参加者にとっていつもどおりの入りやすい入り口があったからだと思います。他施設（主に地域集会施設）の連携とは多少異なるかもしれませんが、活動中の施設や団体が連携して何かをするとき、運営側も、参加者・利用者側も、単独で行う時より負担や不便が大きくなるようにすることが重要ではないでしょうか。

社会教育施設である公民館が5館から増設されない現状で、市内全域の社会教育が実施されるためには公民館が他施設と協力していくことは今後より必要となることは言うまでもありません。しかし、重要になるのはどのように協力・連携していくかでしょう。公民館は5館が教育基本計画に基づき同じテーマの中でそれぞれの事業を実施しているのに対し、地域集会施設は1館1館成り立ちの経緯や管理運営に違いがあり、主催事業の数や取り組み方、事業に対するモチベーションも様々です。将来的に目指すとしても、現状では一つの社会教育的な事業を2施設で一から立ち上げて実施することはどちらにもかなり負担になることは想像に難くありません。公民館が近くにない地域集会施設ならばまずは公民館の活動内容の案内や、参加申し込みのコミセン枠を設けるなどの工夫をして身近に感じてもらう、また出前講座などで体験してもらうなどして連携に向けた下地作りも大切でしょう。現時点でも公民館と地域集会施設で活動する団体やサークル同士の人的なつながりはかなりあります。今後は運営主体や職員も話し合う機会をもつなどして方向性を探してほしいと思います。また、地域集会施設の関係者にも主管課の壁を越えて社会教育関係の研修の機会を設け、地域住民の自主的活動の推進を図る上でも活用してほしいと思います。

単に連携すれば良い社会教育を実現できるとは思えません。公民館も地域集会施設もそれぞれの必要とされる役割をしっかりと果たしつつ、いくつかの課題（予算、運営など）を解決し準備が必要でしょう。利用者にとって、そこが社会教育施設であろうが地域集会施設であろうが関係ありません。利用者にとって、地理的にも気持ち的にも行きやすく、興味がある情報や知識を提供してくれる場所ならよいのです。公民館と連携する他施設が、共に大きな負担が無く、お互いのノウハウを持ち寄ることでそのような場所が提供できれば連携した意味があると言えるでしょう。

また、連携するというのとは一緒に何かをすることだけではないと思います。たとえば、公民館も地域集会施設も休館日が月曜日ですが、もし地域集会施設が月曜日開館していれば、普段公民館を利用する人も地域集会施設を利用する機会を持つこともあるでしょう。また逆のケースもあるかもしれません。施設の休館日に他施設が利用できる利便性とお互いに行き来することで生まれる人や情報の交流は立派な連携と言えるのではないのでしょうか。

最後に、公民館・地域集会施設ともに立地条件が悪く、高齢化もある中で交通手段の問題を避けて通るわけにはいきません。連携して市内各所で社会教育の場が提供されたとしても、その場所に行けなければ利用することはできません。利用者の偏り、固定化、他施設とのつながりなど度々課題にあがりますが、不便さが大きな要因になっていると感じます。現在コミュニティバスのバス停で〇〇コミセン、〇〇公民館と名前がついているのは4か所しかありません。今後の活動のためにも、行政や関係各所に検討をお願いします。

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～

子育て世代と社会教育と公民館事業

鈴木 美佳 委員（西浜小学校PTA）

子育てが中心の生活を送る中、公民館を利用する機会はとても少ないと感じます。

主なつながりは子どもたちを通しての事業、または子どもが安心して集える場所としての認識程度がほとんどではないでしょうか。

また、立地の条件もあり誰もが身近に感じているとは限りません。施設としては、図書の貸し出しや、フリースペースなど誰もが自由に利用できるようになっており、自宅から近くにある人にとってはとても便利な施設であることでしょう。子どもたちの放課後や休日の集いの場所として、職員の目のある事は、大人としては安心して利用させているはずです。地区の中にこのような施設があることはよろこばしいことです。

子育て世代の大人たちの家庭以外の関心は、学校及び学校教育、仕事、職場の生活が中心になりがちで、このような世代には自分たちのための時間の有効な利用にはなかなか気が回りません。

さらには、社会教育と聞いても縁遠いイメージを持たれがちであり、日々の生活、取り巻く環境、日々接する生活に関わる事はほとんどが社会教育との結びつきがあるという認識はされていないでしょう。大人力を身に付ける事、自己啓発、地域や人との関わり、日々の暮らしの中での心の安定。今、子育てをする中で何かに携わることの大切さを知ってもらいたいと考えます。また、それを知り、学び、活かす事も大切でしょう。親や大人の学びや豊富な知識は子育てを進める日々の中で必要不可欠なものであるとも感じます。

個人としても家庭としても、または家庭内においても孤立することの無いよう、また、周囲とのつながりの大切さを知り、親として社会で生きていく大人として、関わりや学びを深める機会や場所がある事のも大切さも同時に感じてほしいと思います。共有できる話題提供は重要であり、生活に潤いを持たせることにもつながるはずです。

公民館をただのスペースとして利用するだけでなく、公民館事業への興味関心を持つこと、また、興味関心を持ってもらえる事業計画を提案していくことは、上記の内容を踏まえて引き続きの課題となるでしょう。年代別、タイムリーな内容などを上手に取り入れた企画、参加者のニーズに合った企画。そのためには公運審として情報の収集、共

有も必要なのだと感じます。

また、参加しやすい企画にするために継続性のあるものが参加への負担になる場合も考えられるため、単発での参加可能な企画、開催の時期、曜日、時間の設定などの配慮も必要であると考えます。

さらには、事業内容を知ってもらう、広めることも重要なポイントになります。広報紙、チラシ、ポスターなどの媒体を使う事で、どの程度に周知され集客力に結びついていくのかを知ることも課題となるでしょう。

集いの場所として市内には5館の公民館があり、現状、連携を図りながらそれぞれが独自の事業を行っています。連携があるとはいえ、現在連携事業が検討されてはいるが、場所、特色がそれぞれにあるため一つにまとめ上げての事業は大変困難と伺えます。まずは、具体的な連携として、各公民館事業内容の共有やノウハウの提供などを共有把握すること。各公民館による地域色のある事業企画は大変魅力的な部分もあるため、他地区であってもその特色を活かした事業への情報を提供、興味を持ってもらい地区を越えた参加による事につながりを保つことは出来るでしょう。

複数の公民館による事業の共同開催の実施にはいくつかの課題が残ります。とは言え、開催が必要になった時に、課題に対して対応できるように検討を進めていくべきではあると思います。

これからの公民館として、利用者のニーズ、時代背景を十分に考慮し、今後の引き継ぐ世代に対しては興味関心を深めてもらえるような事業内容の提案。施設そのものも時代の変化に対応し、集いの場所としての安心、安全、居心地の良い、使いやすい場所として提供され存続することを強く希望します。

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～

名取 龍彦 委員（茅ヶ崎市立西浜中学校 教頭）

私は中学校教員のため、表題の「他施設」を中学校と考えて、本校と南湖公民館の連携（「学社連携」）について述べます。

社会教育法第5章の公民館の目的（第20条）に「・・・実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」とあります。

また、茅ヶ崎市教育基本計画の施策体系別計画には「大人と子どもが共に育ちあう社会教育の推進（施策5）」と「郷土に学び未来を拓く学習環境の整備（施策7）」があります。施策5には「①大人と子どもの多様な学習機会の提供」「⑤学習成果を生かす場の提供」が、施策7には「①郷土の歴史や自然等に学ぶ学習機会の提供と教育活動の展開」「④郷土の魅力の発見・再発見と地域社会の賑わいの創出」が挙げられています。

これらの趣旨を生かす試みとして、昨年度から南湖公民館と本校が共催で行っているのが「地域を学ぶ会」です。今、社会教育を考えるうえで大切なキーワードは①学び続ける（生涯学習）②つなげる（連携）③自己実現（自己有用感）④少子高齢化⑤男女共同参画であると考えます。この5つの実現をめざして「地域を学ぶ会」を企画しています。

地域にはたくさんの宝物があります。人でありモノであり、歴史や文化です。その地域に住みながらも、地域の素晴らしさや宝物に気づいていない人が多いと感じています。「昔は、自分たちが住んでいる所をもっと語る（自慢する）人がいた」と耳にしたことがあります。最近は家庭や地域で「語る場」が少なくなっているのではないのでしょうか。地域を愛する心、地元を誇りをもつことを大切にしたいです。

昨年度から始めた「地域を学ぶ会」では、南湖地域の宝物を発見、再発見して老若男女が同じテーマで学習する機会を提供しています。座学だけでなく、体験も大切にしたい学習会です。「一人の子どもを育てるには一つの村が必要」という言葉があります。人と人との関わりで子どもが成長するのはもちろんですが、同時に大人も成長することができます。関わりを持った大人は自己有用感を持ち、自己実現にもつながります。高齢化社会を迎え、退職後に地域でのボランティア活動を通して自己実現をめざす方も多い

です。

また、教える、学ぶの関係は生涯学習へもつながります。教える、学ぶは双方向です。一方だけが教え、一方だけが学ぶ関係は「深い学び」にはなりません。「学ぶことをやめたら、教えることをやめなければならない。」という言葉も聞いたことがあります。学びは学びを生み、学び続けることにつながります。

「地域を学ぶ会」の第8回目までのテーマは、『南湖院』『姥島（烏帽子岩）』『南湖麦打唄』『浜降祭』『地元学』でした。たくさんの老若男女に学びの場を提供しました。事後のアンケートからは、参加者に満足していただいていることがわかります。参加者が達成感を得られているのは、公民館との連携（共催）の成果です。公民館と中学校の両者が持つ強みをいかしているからです。公民館には、日頃の地域に根ざした活動、広報機能を生かして、地域への広報、宣伝活動をしていただきました。1回目、2回目は中学校で開催しましたが、会場のある4階までは階段を上がるしかなかったため高齢の方にはご負担をおかけしてしまいました。しかし、その後の回は、主に公民館の広い1階講義室を会場にしていますので、高齢者が参加しやすくなりました。また、行事の実施には費用がかかりますので、両方で負担しあえるのは、限られた予算を考えると双方に利点があります。

今後の課題についてです。「地域を学ぶ会」で「学社連携」ができた理由は、公民館と中学校の相互理解があったからです。今後の継続に必要なのは、お互いの理念の共有と実践です。しかし、世の中では「働き方改革」が言われています。新しい試みは新たな負担を生みます。この負担をどう軽減するかが課題です。両者それぞれの、現在行っている取り組みに、いかに効率よく新しい試みを取り込めるかが重要です。

しかし、現実的には「地域を学ぶ会」の継続はなかなか厳しいと思います。「地域を学ぶ会」が続かなくても、公民館と中学校の両者の交流がきっかけになって連携の意義、理念が広がり、今での取り組みにこの考えが波及することはできそうです。具体的には、それぞれが単独で企画していた行事の中で、可能なものを共催にすることです。中学校で行っている「総合的な学習の時間」の一部を共催にすることは可能だと考えます。そのためにも、公民館と中学校が情報共有しながら、年度当初に年間計画を立てる場を持つことを提案します。

第8回「地域を学ぶ会」の『地元学』では、文教大学との連携も実現し、「学社連携」を広げることができました。今後も他施設との連携を大切にした公民館活動が地域、市民のために発展することを期待しています。

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～

三觜 健一 委員（南湖地区自治会連絡協議会）

南湖地区では同地区内に小・中・高と学校があり、地域コミュニティセンターの南湖会館、老人福祉施設のしおさい南湖も有するというようにある意味ではそれぞれ目的の異なる施設が小さいながらも存在しております。また、公民館は南湖地区に限定されずに運営を行う必要があると考えられますが、どうしても地域内での活動が中心になってしまいがちです。なかなか他地区のコミセンや学校とのコラボレーションは難しい状況と考えられます。

他施設との連携としては、昨年、一昨年と西浜中学校との共催で実施してきました地域を学ぶ会の催しのように学校との連携が考えられます。若い学生に地域の文化、伝統を含めた地域で大切にしてきた事柄を、それを運営してきた人から直接学ぶことが出来、また高齢者も漠然と記憶していた事柄を改めて勉強し直す良い機会だったのではないのでしょうか。これからも南湖地区にあった民話や伝説、里の行事、南湖言葉や屋号などテーマはまだ残されていると思いますので、続ける機会が持てたらよいのではないのでしょうか。

地域集会施設との連携については、それぞれが近距離にあり、各地域団体との会合等には必ず公民館も参加し状況の確認をしてもらっており、利用者団体の交流や実施事業の情報交換等を行いながら具体的に、現在公民館で行っている活動、事業の中でコミセンでも行えるものをコミセンで実施してみるなど動き始めてみたらどうでしょうか。

コミセンは地域集会施設としての位置づけから貸館としての事業が主で、自主事業はほとんど行ってはおりません。公民館で学習を蓄積された人たちの新たな発表の場として地域集会施設が活用されることは、双方の発展にもつながることと考えられます。

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～
高等学校からみた公民館への期待

牛久保 浩一 委員（神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校副校長）

私は平成28年度に茅ヶ崎西浜高等学校に赴任し、この2年間は南湖公民館運営審議会委員として公民館の取組や課題について話し合いに参加させていただきました。ここでは平成12年から今日までのうち11年間、茅ヶ崎市内の3つの高等学校で勤務した経験を踏まえ高等学校の立場から、少し考えを述べさせていただきます。

さて、平成30年に市社会教育委員の会議により答申された『社会教育を効果的に実施するために公民館と他施設との連携』について～つなげよう広げよう地域の和～は、公民館とコミュニティーセンター（コミセン）の業務の実態と課題、改善策について、市民が感じていることがよく捉えられていると感じました。公民館とコミセンは市の管轄課が違っても連携できないか、や公民館利用者は小学生（と保護者）と高齢者が中心でリピーターが多く、利用が限られた人によるなどでした。公民館の役割を「集う」「学び」「つなぐ」「広げる」としているのも素晴らしいと思います。

高校に入学すると行動範囲が広がり、同時に地元からは目が離れます。職についても同様で、地元で気持ちに戻ってくるのは子育て中か、定年後になりがちです。実際茅ヶ崎西浜高等学校にも茅ヶ崎・寒川出身の生徒は全体の半分余りしかいません。ある意味、公民館やコミセンの利用が青壮年世代で少なくなるのは仕方がないかもしれません。しかし、茅ヶ崎出身の高校生には、茅ヶ崎市は住みたい街、茅ヶ崎市民であることに誇りを持っている生徒が多いと感じます。私は、文化の発信拠点である公民館、コミセンに加えて各自治会が一体となり、例えば「気候も心も温かい街茅ヶ崎」とか「一生学ぼう茅ヶ崎」など統一スローガンを掲げ、一人ひとりの暮らしを豊かにする茅ヶ崎市であることをもっとアピールして、市民に地域行事に参加を促したらどうかと思います。

待機児童が多いことから市予算が厳しいのは理解しますが、人材豊富な茅ヶ崎市では教養講座などのサービスにより心の豊かさを求めることはできると思います。すでに平成30年には南湖公民館、西浜中学校で地域学習として烏帽子岩を学び、現地踏査が好評のうちに行われました。また公民館まつりや地域団体によるサークル活動、教養講座、小学生対象の行事等で公民館の利用率が50%あるのは素晴らしいことです。加え

て高校学校の立場から希望を申し上げますと、高等学校では薄い学習にとどまる分野で、地域の方々と共に学ばせたい分野はいくつかあります。例えば茶華道部をはじめ文化部の活動・発表拠点として利用できないでしょうか。また交通法規や刑法、民法など生活関連の法理解、裁判の基礎知識、消費者教育、防災教育については、安全・安心・快適な生活に係る一般常識としても学んでおきたい分野で、毎回の推進協でも話題になる分野です。外部講師を招いてわかりやすい講座を開催できないか、と思う次第です。

最後に、高等学校は社会貢献の意識を身に付けるキャリア形成の場でもあります。地域の行事等に積極的に参加させていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～

三橋 弘子 委員（南湖公民館利用者懇談会）

利用者としての立場から、この課題について考えてみました。

人それぞれ、興味のあるものや関心があるものがあり、同じ趣味趣向の人たちがあつまって、サークルやコミュニティができていると思います。活動の範囲は人それぞれであって、例えば同じサークルであっても、広域的に活動しているところもあれば、そうでないところもあると思います。

人が集まるためには場所が必要になりますが、自分の家から行ける範囲になると思います。広域的に活動できる人にとっては、自分の興味のある講座やイベントがいろいろな場所でやっていたら、それぞれに行くことができると思います。

逆に高齢者になればなるほど、移動の手段が限られ、また、範囲も狭まっていくと思います。そして、参加したくてもできない講座やイベントがだんだんと増えてくると思います。公民館と他施設の連携が、高齢者の移動手段の制限の解消の一つになると良いと思います。

具体的にどんな方法が良いのかは分かりませんが、高齢者がどんどん増えていくと、公民館に行きたくても行けないという状況の人たちも増えていくものだと思います。連携を考えるとこういう人たちも利用できるよう、高齢者問題という課題もぜひ踏まえていただき、できるだけ多くの人たちが年を取っても利用できる公民館であってほしいと願っています。

公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～
結びにかえて

亀山 計次 会長（南湖地区社会福祉協議会）

公民館と他施設（地域集会施設～南湖会館、老人憩いの家～しおさい南湖 等）との連携は、ともすると、設置の目的が公民館は社会教育の生涯学習の場で、他の施設は地域住民のコミュニティの場として位置付けられていることから独立した運営を基本としていますが、施設を利用する側からすると、利用者の利用目的により選択しているので不都合は感じていないと思われま

す。どの施設を利用するにも利用目的の違いに関わらず、各自は内在的に常に何かを学ぶ共通性をもっています。遊びの中にも学ぶことが多くあります。

社会教育の中心である生涯学習は、日常生活を営む中に存在するわけで、利用者からすれば、公民館だから他施設だからといった意識はなく、それぞれの施設の目的に対応した利用が出来るのが望ましいのではないのでしょうか。

その意味では南湖地区は恵まれた学習環境にあり、公民館の学習成果が地域施設の中で生かされたサークル活動となり、地域コミュニティの向上につながることを期待します。

特に南湖地区は、小・中・高の学校が公民館を囲んで存立し、教育環境が整っている中で、社会教育の場が系列的に在り、学社連携の格好の条件が整っている環境を生かし、公民館の出前講座や地域施設の交流事業を通じて、未来の子どもたちに社会生活の基本を育む取り組みが重要な課題です。

要は、公民館と他の地域施設（地域団体含め）と各学校との連携は、日常的に利用者ニーズを把握し、三者が情報を共有して活動、交流を積み上げていくことが望ましいと思います。

以上の考え方から言えることは、現在の公民館運営委員会がまさに三者代表の場であり、その機能向上が連携の中心として位置付けられます。

各委員のそれぞれのニーズ把握と、積極的な情報交換を期待します。

資料編

平成30年5月23日

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会
会長 亀山 計次 様

茅ヶ崎市立南湖公民館
館長 佐藤 勇

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について

社会教育法第29条第2項の規定に基づき、次のとおり諮問します。

1 検討を求める事項

「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」(諮問)

2 理由

平成28年5月に「豊かな長寿社会に向けて公民館ができること」について諮問をさせていただきます、同年度の3月に各委員の皆様の見解をとりまとめた形で答申をいただきました。

本市では、平成27年2月に「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」をとりまとめ、その基本方針では、施策の3つの柱として、「子どもを産み育てやすく子育て層が住みやすいまち」、「高齢者が生きがいを持って活躍できるまち」、「健やかな生活を営み住み続けることができるまち」を掲げ、また、これら3つの施策の柱を支える基盤として「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)：人々のきずな、支え合い」の強化、醸成を挙げており、この基盤の強化、醸成という視点から、委員の皆様には社会教育施設としての位置づけにある公民館の持つ役割について、御意見をいただいたところです。

市内の公民館では、茅ヶ崎市教育基本計画の趣旨に基づき、それぞれが地域の特性を活かしながら、5館で市域全体をカバーし、地域の教育力の向上に取り組んでおります。

新たに発生する地域課題やめまぐるしく変わる社会情勢の中、学ぶべき学習課題も多様化をしており、より多くの方々が学びを深めていくためには、公民館を起点にしながらかつながら様々な場において、社会教育活動が行われる必要があると思われまふ。

このようなことから、検討を求める事項としまして、「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現していくために～」を取り上げさせていただきます。委員の皆様のご多様な御意見をいただければと考えております。

3 答申希望日 平成31年3月

茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会委員名簿

任期2年(平成29年4月1日～平成31年3月31日)

氏 名	役職	適用法令	選出団体
かめやま けいじ 亀山 計次	会長	茅ヶ崎市立 公民館条例 第17条	南湖地区社会福祉協議会
すずき ようこ 鈴木 葉子	副会長	〃	西浜学区青少年育成推進協議会
みつはし けんいち 三 薺 健一	幹事	〃	南湖地区自治会連合会
すずき みか 鈴木 美佳			茅ヶ崎市立西浜小学校PTA
みつはし ひろこ 三 橋 弘子		〃	南湖公民館利用者懇談会
うしくぼ こういち 牛久保 浩一		〃	神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校
なとり たつひこ 名取 龍彦		〃	茅ヶ崎市中学校長会

平成30年度 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会会議の開催状況

開催日	議 題
5月23日(水)	第1回会議 議題1 平成30年度事業計画について 議題2 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会に対する諮問について 議題3 その他
9月26日(水)	第2回会議 議題1 平成30年度主催事業の実施状況について 議題2 平成29年度決算状況について 議題3 神奈川県公民館連絡協議会研修会について 議題4 その他
12月13日(木)	第3回会議 議題1 平成30年度主催事業の実施状況について 議題2 諮問事項について 議題3 第60回神奈川県公民館大会について 議題4 その他
2月13日(水)	第4回会議 議題1 平成30年度主催事業の実施状況について 議題2 諮問に対する答申について 議題3 第2回茅ヶ崎市公民館運営審議会委員連絡協議会について 議題4 その他

その他の活動

1月9日(金)	県公連主催公民館長・公民館運営審議会委員等研修会
1月27日(金)	社会教育課主催審議会委員及び社会教育関係職員研修会
1月21日(金)	公民館運営審議会委員連絡協議会研修会
1月18日(金)	県公連主催第60回神奈川県公民館大会

「公民館と他施設の連携について～本市のより良い社会教育を実現
していくために～」(答申)

平成31年3月発行

発行 茅ヶ崎市立南湖公民館運営審議会

編集 茅ヶ崎市教育委員会教育推進部社会教育課南湖公民館

〒253-0086

神奈川県茅ヶ崎市南湖六丁目15番1号

電話 0467-86-4355

ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp>

メールアドレス kou_nango@city.chigasaki.kanagawa.jp